

課長 補佐

様々な政策を
税を通じて考える



国税庁 課税部 資産評価企画官
企画官補佐

澤 美帆

H30.4 国税庁 長官官房 企画課
R1.7 財務省 主税局 調査課
R2.7 名古屋国税局 熱田税務署
法人課税部門
R3.7 内閣官房情報通信技術(IT)
総合戦略室室員
R3.9 デジタル庁
統括官付参事官付主査
R5.7 国税庁 課税部 個人課税課
監理第二係長
R6.1 内閣官房 令和5年度
経済対策給付金事業企画室
主査
R6.7 現職

財産の評価

国税庁の仕事というのを思い浮かべるでしょうか。生成AIでは、「税務調査を実施して納税者が正しく税金を支払っているか確認したり、税務相談に応じたり、税収を適正に管理し、公共サービスを支える仕事」と出ました。恐らく皆さんが抱くイメージとそれほどかけ離れていない回答だと思います。

そんな中で、私は今、土地やマンション、株式などの財産の評価に関する業務を担当しています。国税庁の仕事としては、それほど広く知られているものではないと思いますが、例えば、親族が亡くなった又は親族から贈与を受ける場面では、現金だけではなく、土地や株式など様々な財産の相続・贈与がなされます。納税者は、自身で、相続・贈与を受けた財産の価額を評価し、申告等を行うこととなりますが、財産の価額を的確に把握することは、なかなか難しいことであろうかと思えます。そこで、国税庁では、各財産の評価方法に共通する原則や具体的な評価方法を定めて公開し、納税者の便に供しています。私は、主に、土地などの評価(路線価等)に関する業務を担当しており、周囲の力も借りながら、適正な評価に向けて取り組んでいます。興味がある方はぜひ、毎年7月に公表している路線価等の報道等を確認してみてください。

出向経験

これまで、国税庁以外に出向して働くことが多くありました。財務省

では、内国税制の在り方の検討、デジタル庁では、マイナンバー制度に関する企画立案・法律改正、内閣官房では、住民税非課税世帯等への給付と、税とは関係が薄そうな分野に思われますが、国税庁での経験を生かす場面や逆に税について勉強する場面も多くありました。出向先で民間企業や他省庁の異なる背景を持つ方と働いたことは、まだ短い職業人生の中でも評価することのできないほどの財産になっています。

国税庁の仕事

経済社会の変化に伴って、税務行政を取り巻く環境も変化しています。国税庁の使命である内国税の適正かつ公平な賦課徴収の実現のためには、税のイメージとしてよく連想される税務調査のみならず、財産の適正な評価などの様々な施策を総合勘案して、国税庁という組織の経営戦略を考えていく必要があるのだと思います。ただ、問題解決のための特効薬があるわけではないですし、職員数5万人強の大きな組織であるがゆえに実現したいこととのギャップに悩むことも少なくありません。それでも、少しでもより良い方向に進むよう、多くの職員が日々議論を交わしています。そんな職員たちと一緒に国税庁の経営戦略を考えることは、非常にやりがいのある仕事だと思いますので、このパンフレットを読んでいる皆さんが少しでも興味を持っていただければ嬉しいです。

国税局 課長

局課長に挑む、
大切にしたい想いを胸に



東京国税局 調査第一部
国際調査課長

松岡 輝

H24.4 国税庁 長官官房 企画課
H25.7 国税庁 調査査察部 査察課
H26.7 東京国税局 豊島税務署
個人課税部門
H27.7 留学(タフツ大学)
H29.7 国税庁 課税部 資産課税課
監理第二係長
H30.4 税務大学校 研究部 教育官
兼 国際業務課
H31.4 豊橋創造大学 准教授
R3.4 税務大学校 研究部 教育官
R3.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐
R6.7 現職

あなたはスペシャリスト志向？

“正直者が馬鹿を見ないように...” 採用担当者のこのフレーズに強く惹かれて国税庁を志望しました。

入庁時の私は税についてまったくの初心者。語学力も並。BEPSプロジェクトが走り始めた時期に、タックス・ヘイブンなんて言葉を初めて聞いたような人間でした。その私の目には多くのお金を動かす多国籍企業らの国際的な節税策がセンセーショナルに映りました。

それからなんだかんだと国際色の濃い案件に比較的多く触れてきました。例えば、金や人の動きがいくつもの国に跨るとある事案に条約を振り回して対処できないか検討したり。国際会議にも多く参加して、時にその分野の精通者としてプレゼンしたり。外国当局者と喧々諤々の議論をして、事が終わればその相手と握手したり。

ゼネラリストとして入庁してから10年強を経て、「税」と「国際」とが重なる領域に少しは明るくなってきたようです。

今の職場での様子

東京国税局国際調査課では、管内の大規模法人や外国法人等(名だたる大企業を想像してください。)に対する調査を総括しています。部署名のとおり国際課税関連の案件が日常的に登場します。

国際課税関連と一口で言っても、そこで登場する取引は様々です。モノの貿易、企業再編、ブランドの使用許諾、ペーパー・カンパニーを介し

た投資等々。また、一の取引を切り出して、「企業Aがなぜこの取引で他の企業よりも利益をあげられているのか。」等も議論しています。この議論では、関連する業種・業態に特異的な取引形態や商慣習、各種法律制度(外国の法制度も含みます。)等への理解も必要になります。

いわんや、各課員の持つ専門性は同課の要です。他方で、各課員のワークライフバランスも考慮する必要があります。各課員の希望する働き方や仕事への想いは様々です。

裁量と責任は表裏一体。皆さんが国際調査課長ならうちの職場をどうマネージされるのでしょうか。私は、各課員の想い等に応えるため、内国税の適正かつ公平な賦課・徴収の実現のため、我が国の国益確保のため、自分なりの精一杯をもって日々事に当たっています。

国税の総合職、どうでしょう？

今の職場の業務関係に限らず、我が国の人口減少やデジタル技術の進展等のほか、国際情勢にも目を向け、国税に関する制度や組織のあるべき論にも考えを巡らし、時に上司・同僚と議論することもあります。ものによっては具現化できたこともあり、その際は強い達成感を覚えました。

徒然に私の職場紹介をしましたが、こんな仕事とキャリアもある職場です。皆様に少しでも魅力的に映ったのであれば嬉しく思います。